

一次審査評価要領

1 一次審査の選考について

- (1) 「参加申込書作成要領」の「一次審査に必要な書類一式」の内容を確認し評価します。
- (2) プロポーザル説明書(5) 一次審査にある表の評価について各項目の評価を行い、順位付けします。
- (3) 評価点の計算は、原則として配点×評価係数とします。
- (4) 評価点は **250** 点満点とします。
- (5) 評価の内容は、会社の実績及び規模、技術者数と技術職員の経験及び能力となります。
- (6) 設計共同体の場合、代表者を評価対象とします。
- (7) 同種業務実績の建築設計等業務成績評定については二次審査の評価に反映します。

2 会社の実績及び規模

(1) 直近10年間の同種業務実績

審査項目	審査基準	評価係数
同種業務実績	5 件の場合	1.0
	4 件の場合	0.8
	3 件の場合	0.6
	2 件の場合	0.4
	1 件の場合	0.2

(2) 直近10年間の類似業務実績

審査項目	審査基準	評価係数
類似業務実績	5 件の場合	1.0
	4 件の場合	0.8
	3 件の場合	0.6
	2 件の場合	0.4
	1 件の場合	0.2

(3) 直近10年間のZEB認証に関する実績

審査項目	審査基準	評価係数
③ZEB 認証に関する実績	ZEB 認証に関する業務件数が4件のうち、小中学校のZEB 認証に関する業務実績が1以上ある場合	1.0
	4件の場合	0.8
	3件の場合	0.6
	2件の場合	0.4
	1件の場合	0.2

※協力会社（構成員）のみZEB認証に関する実績を有している場合は上記評価係数に0.5を乗じる。

(4) 技術者数

審査項目	審査基準	評価係数
④技術者数	換算技術者数100人以上	1.0
	50～99人	0.8
	49人以下	0.4

※換算技術者数の換算方法について

換算技術者数＝ Σ （技術者×保有資格係数）

保有資格係数：一級建築士（構造設計一級建築士、設備設計一級建築士含む）は1.0、建築設備士、技術士（建設部門）は0.8、その他資格は0.6とする。

(5) 有資格者数

審査項目	審査基準	評価係数
⑤有資格者数	平均資格係数0.80以上	1.0
	0.60～0.79	0.8
	0.59以下	0.6

平均資格係数＝換算技術者数÷技術者数

(6) 財務状況

審査項目	審査基準	評価係数
⑥財務状況	自己資本率 50 % 以上	1.0
	40 % 以上 50 % 未満	0.8
	30 % 以上 40 % 未満	0.6
	20 % 以上 30 % 未満	0.4
	10 % 以上 20 % 未満	0.2
	10 % 未満	0.1

3 技術職員の経験及び能力

(1) 直近 10 年間の同種及び類似業務実績

業務責任者（統括担当主任技術者）及び各担当主任技術者について、過去の実績を次の方法により評価する。

A. 実績業務

審査項目	評価事項	評価係数
業務内容	同種業務	1.0
	類似業務	0.5

B. 携わった立場

過去の実績での立場	業務責任者の評価係数	各担当主任技術者の評価係数
業務責任者またはこれに準ずる立場	1.0	1.0
各担当主任技術者またはこれに準ずる立場	0.6	0.8
担当技術者	0.2	0.6

評価点は配点×A×B

(2) 経験年数

業務責任者の経験年数	評価係数
15 年以上	1.0
10 年以上 15 年未満	0.8
10 年未満	0.6
各担当主任技術者の経験年数	評価係数
15 年以上	1.0
10 年以上 15 年未満	0.8
10 年未満	0.6

(3) ZEB 認証に関する実績

審査項目	審査基準	評価係数
ZEB 認証に関する実績	ZEB 認証に関する業務件数が 3 件の場合、かつ小中学校の ZEB 認証に関する業務実績	1.0
	3 件の場合	0.8
	2 件の場合	0.6
	1 件の場合	0.4

※協力会社（構成員）のみ Z E B 認証に関する実績を有している場合は上記評価係数に 0.5 を乗じる。

(4) 保有資格

各担当主任技術者	配置予定者の保有資格	評価係数
意匠担当	一級建築士	1.0
	その他	0.5
構造担当	構造設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.5
電気設備担当	設備設計一級建築士	1.0
	建築設備士	0.5
機械設備担当	設備設計一級建築士	1.0
	建築設備士	0.5